

議会報告会実施報告書

元市議会議員が強制わいせつ容疑で書類送検されたことを受け、今回の議会報告会は、事件とハラスメント防止について市民の声を伺いました。

～4会場での声～

Q 1. 事件の詳細が知りたい。議会はどこまで把握しているのか。

A 1. 議会としても報道の範囲しか把握していません。

Q 2. 事件について知っていた議員は。

A 2. 事件詳細を知っていた議員はいませんが、何か問題があり弁護士対応をしているとの話は議長と会派会長は聞いていました。選挙前には解決していると思っていました。

Q 3. 起訴の有無で議長の対応が変わるのか。

A 3. 被害者に誠意をもって謝罪するということには変わりはありません。

Q 4. 議長、会派会長が元議員から事前に相談を受けていながら出馬させたのはおかしい。

A 4. 事件の相談はなく、報告を受けていました。その後、本人の意思で出馬したため、問題が解決したと認識していました。

Q 5. 議長と会派会長の責任はどう考えているのか。

A 5. 議長、会派会長は議員個人の管理をしているわけではなく、議員個人の問題です。

Q 6. 議長は事件について何を調べたか。

A 6. 本人からの話しか聞くことができないため、調べることに限界がありました。

Q 7. 事件についての検討会を開いたのか。

A 7. 市議会議員全員を集め、本事件について議論しました。

Q 8. ハラスメント撲滅条例を策定する場合、対象者は議員だけなのか。

A 8. 委員会を作り、対象者や内容を含め精査していきます。

Q 9. ハラスメント撲滅条例はHPや広報誌だけではなく広く市民に知らせるべき。

A 9. 策定に向けての中間報告も含め、市民に伝わるよう考えていきます。

Q 10. ハラスメント撲滅条例を作ることは納得できない。

A 10. 条例制定で本事件についての解決にはなりません、今後このような事件を起こさぬよう条例制定を議論していきます。

Q11. 以前から市議会議員の問題があるが、議会としてどのように考えているのか。

A11. 今後、様々な事件や問題が起きぬよう襟を正し、再発防止のための条例制定を議論してまいります。

Q12. 補欠選挙が行われない理由は。

A12. 公職選挙法の期日、要件に該当しないため補欠選挙は行われません。

Q13. 議会ではハラスメント研修を行っていたのか。

A13. この事件とは関係なく、令和5年7月に議員を対象にハラスメント研修会を行いました。

Q14. 新人議員の教育をしっかりしてほしい。

A14. 実施してまいります。

Q15. 議会改革を求める市民団体が書面で議長と会派会長宛てに要望書を渡し正式回答を求めているが回答がない。

A15. 直接お会いした時にご説明はしています。

～その他のご意見～

16 今回の事件は性加害事件であり、性加害に対して深刻さが感じられない。

17 詳細を調査しないで辞職を許可したことは議会の責任である。

18 議員が事件を起こし立候補したことが間違い。

19 議員は自己責任で立候補して選ばれたので個人で責任を負うものである。会派の会長や議長が責任をとるには限界がある。1200票投じた市民にも責任がある。

20 知らないという態度は無責任でありそれでは自浄作用が生まれない。

21 被害者が二次被害を受ける恐れがあるので女性議員が被害者の面談、事情聴取をすべき。また被害者の方に謝罪、意見聴取をすべき。

22 表に出ていないハラスメントを相談できる場所が必要。弱い人を守っていけるような条例などを作っていければよい。

23 画期的な議会報告会になっていると思うが、資料が1枚しかないので落胆した。

24 政治倫理条例など、条例には大きな刑事事件も含めて追加、改正していくべき。

～要望事項～

望来コミュニティーセンター（令和5年10月27日開催）

Q 1. 必要な広報についてはホームページや広報紙面だけでなく、高齢者にも分かりやすい方法を考えてほしい。

A 1. 議会として必要な広報については、広報紙面だけでなく他の方法も検討してまいります。

Q 2. 石狩浜の近く、民間事業者により景観とともに自然が損なわれている。

A 2. ご意見として伺いました。

Q 3. 陸上・洋上とも自然を損なう風力発電に反対する。

A 3. ご意見として伺いました。

Q 4. 太陽光発電パネルがボロボロになり破損が放置されている。

A 4. 民間事業者に対し適切な対応を求めるよう部局へ伝えます。

Q 5. 望来の山の上、20数年前に土を売り産廃場をつくるために穴を掘ったが、産廃場の計画が無くなり開いたままの穴を埋めてほしい。

A 5. 従来より地域住民の中でも賛否がある事から、改めて地域の声に耳を傾けてまいります。

Q 6. 3年後、厚田・浜益地域自治区がなくなる事について、住所名を含め知りたい。

A 6. まだ最終的に決まっておりません。地域協議会にて地域の皆様の意見を伺いながら検討を進めてまいります。

浜益コミュニティーセンター（令和5年10月27日開催）

Q 1. 防災無線が聞き取れないので、防災ラジオ端末の配布を実現してほしい。

A 1. 総務常任委員会の所管事務調査として取り組んでまいります。

Q 2. 浜益診療所の入院機能と夜間診療体制を維持してほしい。

A 2. 総務常任委員会の所管事務調査として取り組んでまいります。

Q 3. 学校だけでなく、浜益支所や高齢者施設にもクーラーを設置してほしい。

A 3. 予算の確保を含めて検討してまいります。

Q 4. 学校給食でパンと牛乳しか提供されない地域があったとの報道があるが、石狩市は大丈夫か。

A 4. 石狩市の学校給食は栄養士の指導の下、栄養面もしっかり考慮した献立を提供しています。

Q 5. 石狩市の学校給食で地元産食材の使用状況はどれくらいか。

A 5. 極力地元産食材を使用するよう配慮されています。

Q 6. 洋上風力発電用の風車がたくさん建つ計画があるが、加藤市長はどのような考えで許可したのか。

A 6. 現在は正式に建設が決定した訳ではなく、調査の段階です。市としては意見を述べることは出来ますが、許可不許可を決めるのは国になります。

Q 7. 浜益区が無くなっても支所機能を縮小しないでもらいたい。

A 7. ご意見として承りました。

Q 8. 議会報告会4ヶ所全ての議事録を市ホームページだけでなく、高齢者でも見ることができるよう紙で発行してほしい。

A 8. 市議会便りに概要を掲載する他、市ホームページへの掲載、印刷した議事録を今回議会報告会の会場となった4か所のコミュニティセンター及び市役所、厚田支所、浜益支所に用意しております。

花川北コミュニティセンター（令和5年10月28日開催）

Q 1. 洋上風力発電について市は賛成ですか？

A 1. 議会の中では賛否もありますが、市長を始め行政は推進しております。

Q 2. 洋上風力の固定資産税は市の税収に繋がりますか？

A 2. 洋上での線引きは国、道が行うもので、現段階ではまだ決まっておりません。

Q 3. 風力発電を作り過ぎではないのか？賛成する議員には何かメリットがあるのか？

A 3. 事業化されると相当な発電量となります。また余剰電気は蓄電や水素を作るなど、全体として脱炭素社会への推進へ繋がるものとして、議会としては今後とも注目してまいります。

Q 4. 風力発電反対、推進を唱えるのは構わないが議員はもっと勉強してほしい。

A 4. ご意見として伺いました。

Q 5. 歩道、通学路や車が見えづらいなどの除雪問題の対応を議会としても考えてほしい。

A 5. ご意見として伺いました。

Q 6. 学童保育待機児童問題について、若い世代のために頑張してほしい。

A 6. ご意見として伺いました。

Q 7. 議会報告会ではその年の9月までの議会の報告もしてほしい。

A 7. 当然のご意見として伺いました。今回は異例の報告会となり私たちも議員も残念に感じております。

花川南コミュニティーセンター（令和5年10月28日開催）

Q 1. 図書館で予約が混み合っており、新着図書を借りることができない。また図書館花川南分館は椅子が少ない。

A 1. 大変貴重なご意見として伺い、取り組んでいきたい。

Q 2. 除雪オペレーターの対応について市と連携を取ってほしい。

A 2. ご意見として承ります。いつでも議員に意見を言っていただきたい。

Q 3. 新幹線残土について市民に情報がほしい。

A 3. 判別ヤードを石狩湾新港地区内に設けています。北海道の管轄の西地区で住所は小樽です。石狩中学校の裏の残土は、民間の所有で、石狩市は環境基本条例を設けています。(空気も含め)水質汚染など何かあれば石狩市が調べなければならない立場です。

Q 4. 福祉除雪の要件が厳しい、もっと柔軟な対応をしてほしい。

A 4. シルバー人材センターと札幌の勤労者企業組合の2社にお願いしていますが、昨年大雪のために希望者が急増し100名以上もあふれました。そのため今年度より、利用者の要件を改訂し、要支援1からになりました。要支援でなくても事情があつて70歳以上であれば市に話をすれば対応してもらえることもあります。介護認定が間に合っていない場合でも、医師の診断が必要になるかもしれませんが、まずご相談いただきました。10月20日が今回の申請締め切りですが、ご相談いただければ対応します。

Q 5. ハマナスの丘公園先端部でのハンターを規制対象とできないか。

A 5. ハンターの件は初耳で驚きました。確認してみます。10月1日からは猟期に入っているかもしれません。最近の猟友会は厳しくなっていると思います。

Q 6. 風力発電について、ネイチャーポジティブとの共存をどうするか。

A 6. 陸域と海域で30%、国立公園・国有林を除いて、民間の土地で30%保全できるエリアを増やすことが全世界の流れです。どこでバランスをとるかを求められています。風力発電とどのように両立していくかが課題です。

～最後に～

たくさんの声をいただきました。回答を求められた質問については会場でお答えし、それ以外のご意見として承りました。地域からのご要望については、各委員会で取り組んでまいります。

また、今後、二度とこのような事件が起きないように、ハラスメント撲滅条例の策定も含め議会ハラスメント問題等調査特別委員会を立ち上げて取り組んでまいります。